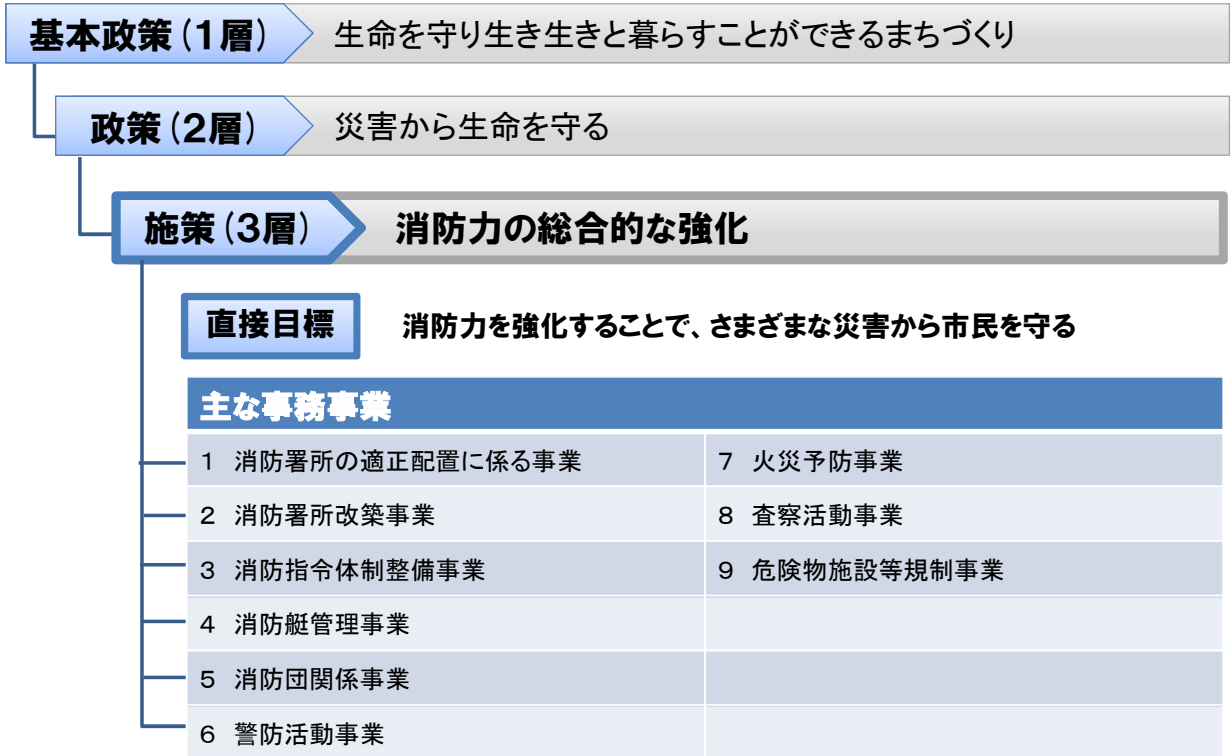




施策の概要

概要 背景 取組 成果 まとめ



実施計画に位置付けた成果指標

成果指標① 出火率					
算出方法	火災件数／人口×10,000				
指標の考え方	人口1万人あたりの火災件数である出火率(出火率は、通常、他都市でも取組成果を図る指標として活用している。)を指標とし、出火率を下げることで火災予防の取組の成果を図ることができる。				
指標の目標値	<table border="1"> <tr> <td>2.58件 (H22～H26の平均)</td> <td>2.49件以下 (H25～H29の平均)</td> <td>2.48件以下 (H29～H33の平均)</td> <td>2.46件以下 (H33～H37の平均)</td> </tr> </table>	2.58件 (H22～H26の平均)	2.49件以下 (H25～H29の平均)	2.48件以下 (H29～H33の平均)	2.46件以下 (H33～H37の平均)
2.58件 (H22～H26の平均)	2.49件以下 (H25～H29の平均)	2.48件以下 (H29～H33の平均)	2.46件以下 (H33～H37の平均)		
目標値の考え方	火災を未然に防ぐ予防活動や立入検査による査察などの継続した取組により、人口動態や都市構造、産業構造が変化する中においても、現状の出火率の維持をめざす。				

成果指標② 消防団員数の充足率					
算出方法	現員数／条例定員数(1,345人)×100(%)				
指標の考え方	地域防災力の充実に図り、住民の安全の確保に資する消防団員は今後も必要となることから、消防団の条例定員数(1,345人)に対する充足率を指標とすることで目標を具体化するものである。 なお、充足率を用いることで全国平均や他都市との比較が可能となる。				
指標の目標値	<table border="1"> <tr> <td>87.8%(H26)</td> <td>89.7%以上(H29)</td> <td>90.8%以上(H33)</td> <td>93.0%以上(H37)</td> </tr> </table>	87.8%(H26)	89.7%以上(H29)	90.8%以上(H33)	93.0%以上(H37)
87.8%(H26)	89.7%以上(H29)	90.8%以上(H33)	93.0%以上(H37)		
目標値の考え方	消防団員は、本市に限らず全国的に地方に比べ都市部では団員の確保が困難な状況にある。 平成25年に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立し、消防団員の確保対策の取組を強化した実績等を踏まえ、第1期は神奈川県平均を上回る89.7%以上を目標とする。 第2期は、継続した取組により政令指定都市平均を上回る90.8%以上を目標値とする。 第3期は、第2期までの継続した取組に加え、これまでの実績やアンケート結果等を分析し、新たな施策を検討するとともに、消防団長会に諮り、更なる地域との連携・協力の強化により施策を実施することで、全国平均を上回る93%以上を目標値とする。				

施策の概要

- 首都直下地震や南海トラフ地震の発生等に備え、有事の際に迅速かつ的確な対応が図れるよう、緊急消防援助隊の活動拠点や航空隊庁舎の整備、消防ヘリコプターの配備等を推進します。
- 大規模で予期せぬ自然災害等に備え、消防隊の各種訓練、消防車両・資機材の充実等により、消火・人命救助体制の充実・強化を図ります。
- 消防団は地域に密着した防災活動機関として、火災、風水害等に活躍しています。消防団の充実と地域住民、町内会・自治会、企業等との一層の連携により、消防力の総合的な強化を図ります。



消防力の総合的な強化・・・

- | | | | | |
|--------|---------|----------|---------|---------|
| ① 組織 | ② 消防車両等 | ③ 火災対応 | ④ 火災予防 | ⑤ 救助活動 |
| ⑥ 災害支援 | ⑦ 救急活動 | ⑧ 指令センター | ⑨ 消防団活動 | ⑩ 市民と共に |

消防力の総合的な強化

消防力①「組織」

概要 背景 取組 成果 まとめ

川崎市消防局は、昭和23年3月、自治体消防として発足（1課4係2署7出張所 定員362人）し、火災やその他の災害から川崎市民の生命、身体、財産を守るため、日夜、任務を遂行しています。

現在では、本部である消防局（3部9課1隊1担当26係）及び8消防署（28消防出張所）の組織が整備され、消防職員の数定数は1407人（以内）となっています。



消防署



消防航空隊・東京ヘリポート（江東区新木場）



消防出張所



緊急消防援助隊活動拠点



消防局総合庁舎

消防力の総合的な強化

消防力②「消防車両等」

概要 背景 取組 成果 まとめ

ポンプ車、化学車、はしご車、救助工作車等の消防車両161台、高規格救急車35台、ヘリコプター2機、消防艇2艇を配備するとともに、近代的な装備をもって災害に備えています。



ポンプ車



水槽付ポンプ車



救助工作車



はしご車



大型化学車



大型高所放水車



高発泡車



電源車



特殊災害対応車



大型ポンプ車



ホース延長車



消防艇



大型除染システム搭載車



特別高度工作車



水災害対応車



指揮車



救急車



ヘリコプター



大型化学高所放水車



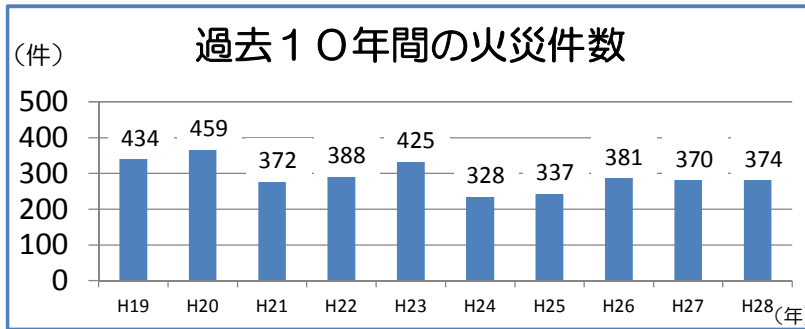
震災工作車

消防力の総合的な強化

消防力③ 「火災対応」

概要 背景 取組 成果 まとめ

火災は、大切な生命と財産を突然奪ってしまいます。私たち消防職員は、この火災の脅威に対して、迅速・冷静な行動と最新の装備を駆使して炎と煙に立ち向かいます。



濃煙・炎に立ち向かう消防隊員

消防力の総合的な強化

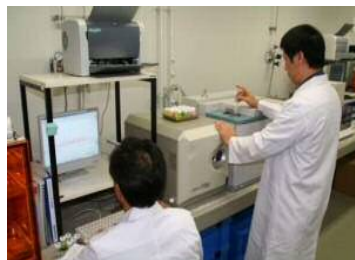
消防力④ 「火災予防」

概要 背景 取組 成果 まとめ

火災の予防、被害の拡大防止、人命安全確保を図るため、建築物や危険物施設などの予防査察・消防用設備等の検査や火災原因調査・分析、広報活動など、火災予防のための積極的な活動を行っています。

平成28年中の主な火災原因

放火	85件(22.7%)
たばこ	63件(16.8%)
電気関係	61件(16.3%)



分析室における火災原因等の分析



危険物施設の検査



火災原因及び損害の調査



音楽隊・カラーガード隊による火災予防広報



立入検査

消防力の総合的な強化

消防力⑤ 「救助活動」

概要 背景 取組 成果 まとめ

火災、水難、交通事故、労働災害などから、迅速・的確に人命を救うため、特殊な装備や資機材を備え、高度で専門的な知識と技術を身に付けた特別救助隊員が、各消防署に配置されています。

平成28年中の救助隊出場件数	
Rescue Runs in 2016	
火災 Fire	140件(12.8%)
交通 Traffic	142件(12.9%)
水難 Drowning	29件(2.6%)
建物等 Construction	411件(37.4%)
ガス・酸欠 Gus	25件(2.3%)
機械 Machinery	17件(1.5%)
その他 Other	334件(30.5%)

救助人員 461人



交通事故現場で救出活動を行う救助隊



ヘリコプターによる救助訓練



高規格救助工作車



特別高度救助隊 (臨港・宮前各消防署に配置)

大規模災害時の迅速な救助活動を目的に創設した特別高度救助隊は、その機動力を発揮し高度な人命救助活動をはじめ特殊な災害に対応します。



消防力の総合的な強化

消防力⑥ 「災害支援」

概要 背景 取組 成果 まとめ

平成23年3月11日「東日本大震災」の発生に伴い、緊急消防援助隊派遣の要請に基づき、同6月6日までの間、計77隊、259人を派遣しました。

平成25年10月16日「伊豆大島豪雨災害」の発生に伴い、緊急消防援助隊の派遣要請に基づき、同10月16日から10月31日までの間、計36隊、114人を派遣しました。



宮城県仙台市で生存者3人を救出



土砂災害現場で救助活動する隊員

国際消防救助隊

International Rescue Team of Japanese Fire Service (IRT - JF)

海外で発生した地震などの大規模災害に対して被災国からの要請に基づき派遣されています。本市の救助隊員は11人が国際救助隊員として登録されています。



平成20年5月12日 四川大地震で救助活動を行う隊員

緊急消防援助隊派遣実績

(災害名)	(派遣期間)	(延べ派遣隊)	(延べ派遣人数)
・ 阪神・淡路大震災	平成7年1月17日～	3隊	63人
・ 有珠山噴火災害	平成12年4月5日～	3隊	28人
・ 十勝沖地震災害	平成15年10月3日～	4隊	52人
・ 新潟県豪雨災害	平成16年7月13日～	5隊	25人
・ 福井県豪雨災害	平成16年10月24日～	1隊	5人
・ 新潟県中越地震	平成16年10月24日～	7隊	36人
・ 新潟県中越沖地震	平成19年7月19日～	1隊	4人
・ 岩手・宮城内陸地震	平成20年6月14日～	2隊	9人
・ 東日本大震災	平成23年3月11日～	77隊	259人
・ 伊豆大島豪雨災害	平成25年10月16日～	26隊	89人
		計129隊	570人

消防力の総合的な強化

消防力⑦「救急活動」※

概要 背景 取組 成果 まとめ

高規格救急車の適正な維持管理及び救急救命士の計画的な養成など、救急活動の充実強化に向けて取り組んでいます。また、急病・けが等に備えて応急手当の普及啓発活動を行っています。

平成28年中の救急出動件数	68,439件
急病	45,907件(67.1%)
一般負傷	10,230件(14.9%)
交通事故	4,243件(6.2%)
その他	8,059件(11.8%)

平成28年中の傷病程度別搬送者数	59,937件
軽症	33,287人(55.5%)
中等症	21,894人(36.5%)
重症	4,310人(7.2%)
死亡	442人(0.7%)
その他	4人



AED (自動体外式除細動器)



高規格救急車



救助隊、救急隊、航空隊の連携により傷病者を搬送 (消防局庁舎屋上ヘリポート)



※救急関係施策については他の施策(1-6-1医療供給体制の充実・強化)に位置づけられています。

消防力の総合的な強化

消防力⑧「指令センター」

概要 背景 取組 成果 まとめ

1日に約240件の119番通報(約6分間に1件の割合)を受信する指令センターは、市内の災害情報を集中管理しています。

また、聴覚や言語などに障害をお持ちの方への対応として、「川崎WEB119」「FAX119番」の受信も24時間体制で行っています。

「川崎WEB119」

2009年3月からスタートした本サービスは、川崎市内に在住で主に音声による119番通報が困難な方が、携帯電話とスマートフォンのインターネット接続機能を利用して災害の発生を通報することができるものです。(利用には登録が必要)

「FAX119番」

音声による119番通報が困難な方がファックス付き電話機を利用して、災害の発生を通報することができるサービスです。(専用の通報書を福祉事務所で配布)



消防指令センター

消防力の総合的な強化

消防力⑨ 「消防団活動」

概要 背景 取組 成果 まとめ

消防団は、8団28分団、1,164人の団員で構成されています。消防団員は自営業や会社員など、自らの仕事に従事しながら火災や風水害などの災害から、大切な人や町を守るため、地域防災力の要として活動しています。また、平成8年10月には、県下で初となる女性消防団員を川崎市で採用、現在では86人の女性消防団員が活躍しています。

消防団： 8団28分団
消防団員： 1,345人
(条例定数)



消防団小型ポンプ操法大会



消防団員による放水訓練



消防団員による応急手当訓練

消防力の総合的な強化

消防力⑩ 「市民のみなさまと共に」

概要 背景 取組 成果 まとめ

災害に強い都市をつくるためには、市民のみなさまの参加と協力が必要です。防災に関する実践的訓練や啓発活動を積極的に展開しています。



消防出初式で活躍する幼年消防クラブ員
(幼稚園児対象)



消火ホースキットで訓練するジュニア
ハイスクール消防隊 (中学生対象)



消火ホースキット



はしご車への体験乗車をする少年消防
クラブ員 (小学生対象)



消防ボランティアの皆様との消防訓練



消防音楽隊・カラーガード隊

取組1 消防署所の適正配置に係る事業

概要 背景 取組 成果 まとめ

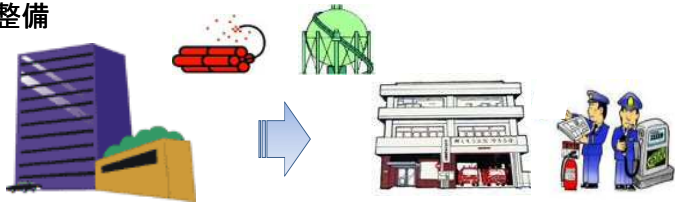
【概要】

●消防・救急車両の現場到着時間や神奈川県からの地方分権に必要な組織体制について調査・分析・検討を行い、必要となる事務執行体制について全庁的な協議を行いました。

【主な取組の成果】

関係部局と協議を行い、次のとおり取り組みました。

- 麻生消防署王禅寺出張所へ救急隊を1隊増隊(平成30年度)
⇒ 消防職員10人の新規採用
- 火薬類取締法(平成29年度)及び高圧ガス保安法(平成30年度)に係る神奈川県からの権限移譲へ向けた体制整備
⇒ 消防職員2人(火薬担当係長1人、分権推進担当職員1人)の増員



【今後の方向性】

●消防・救急車両の現場到着時間の推移や臨港道路水江町線(平成35年度完成予定)、羽田連絡道路(平成32年度完成)の開通等、交通網の整備、建物形態(高層・複雑化)の変化、大規模な市街地開発等、社会環境の変化を勘案し、本市における消防責任を十分に果たすための検討を進めます。

取組2 消防署所改築事業

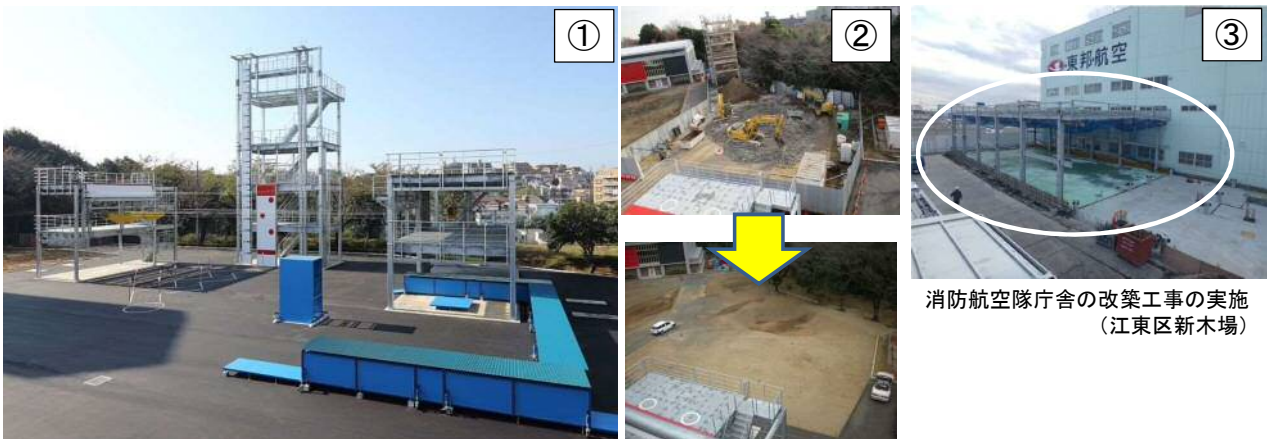
概要 背景 取組 成果 まとめ

【概要】

●迅速な出場や確実な消防活動を確保するため老朽化した庁舎・施設を整備し消防力を強化します。

【主な取組の成果】

- 消防訓練センター内の補助訓練塔の改築完了—①
- 消防訓練センター内の旧主訓練塔の解体完了(平成29年度新主訓練塔着工予定)—②
- 東京ヘリポートの再編整備に伴う新航空隊庁舎の改築工事の実施—③



補助訓練塔の改築完了(宮前区犬蔵 消防訓練センター)

旧主訓練塔の解体完了(同左)

消防航空隊庁舎の改築工事の実施
(江東区新木場)

取組3 消防指令体制整備事業

概要 背景 取組 成果 まとめ

【概要】

- 消防活動に関連するシステム全体を適切に維持管理し、迅速、的確な消防指令体制を確保します。

【主な取組の成果】

- 消防指令システム、消防情報管理システムを安定稼働させるため、プログラム設計を実施しました。
(システム運用開始：平成30年3月)
- 川崎WEB119及び多言語通訳業務を適切に維持管理し運用しました。



取組4 消防艇管理事業

概要 背景 取組 成果 まとめ

【概要】

- 発生が危惧される大規模地震、特殊災害や新たな社会的要因による危機事象等、海上及び沿岸における各種災害に対応できる体制を確保します。

【主な取組の成果】

- 消防艇(2艇体制)の維持管理・適正な運用を実施
- 老朽化した消防艇更新に向けた検討を実施

現行消防艇 第5川崎丸(平成2年建造36トン) → 100トン級及び20トン級の2艇体制により
第6川崎丸(平成5年建造39トン) 臨海部の消防力強化を図ることが決定

【更新へ向けた主な検討・調整内容】

- 費用対効果を踏まえた新消防艇に有すべき機能
 - ・ 放水射程120メートル及び毎分4万リットル以上の放水量を有する消防ポンプ
 - ・ 高さ20メートルの伸縮放水塔
 - ・ 航空隊連携に必要な多目的スペースの確保
 - ・ 機関等の点検・整備に必要なメンテナンススペースの確保



船舶火災での放水活動を実施(平成27年11月12日)

取組5 消防団関係事業

概要 背景 取組 成果 まとめ

【概要】

●平成25年12月に公布施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団員の確保対策の推進及び資器材の整備を行いました。

【主な取組の成果】

1 消防団員の確保対策の推進

●消防団協力事業所 (平成20年8月～)

複数の従業員を消防団員として入団させている事業所や川崎市消防団の訓練場所・施設用地を提供している事業所等に対して、消防団協力事業所表示証を交付しています。



●消防団応援事業所 (平成27年7月～)

消防団員に各種サービスや割引等の提供を行い、川崎市消防団を応援している市内の店舗、工場、事務所、営業所、活動拠点等を有する法人及びその他の団体並びに個人に対して川崎市消防団応援事業所表示証を交付しています。



●学生消防団員活動認証制度 (平成29年3月～)

就職活動を支援することを目的として川崎市内に居住する大学生等が、川崎市の消防団員として活動し顕著な実績を収め、地域社会へ貢献した功績を市長が認証する制度です。認証された学生には、認証状・認証証明書が交付されます。

●広報活動

消防団員募集ポスターの掲示、パンフレット等の配布、自主防災訓練や防火・防災教育の場でのアピール等消防団のイメージアップ

2 資器材の整備

安全衛生の向上に向け、全消防団員に防塵マスク及び防塵メガネを貸与

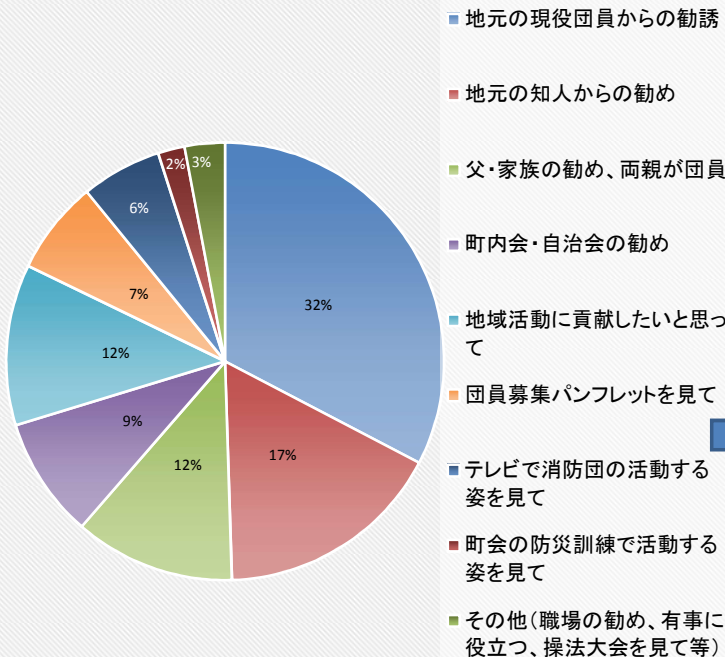


取組5 消防団関係事業（つづき）

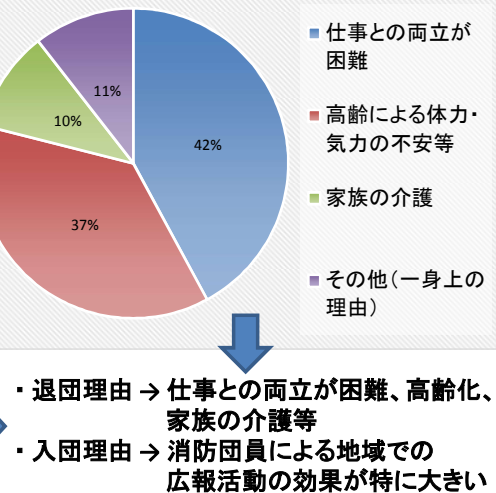
概要 背景 取組 成果 まとめ

3 消防団員アンケートの活用

入団の理由



退団の理由



取組6 警防活動事業

概要 背景 取組 成果 まとめ

【概要】

- 消防隊や救助隊に対して各種訓練や研修等を実施し、災害対応能力の向上を図っています。市内175箇所の避難所に消火ホースキットを配備し、訓練指導を実施しています。

【主な取組の成果】 日頃の訓練の他、次の主な訓練・研修を実施し、効果を測定しながら能力を向上させています。

● 訓練

石油コンビナート火災防ぎょ大隊訓練



水難救助隊員活動訓練



特殊災害(NBC)活動訓練



● 研修

航空救助研修



はしご自動車操作研修



消防隊員研修



● 消火ホースキット

延べ回数
160回(計17,925人)の
訓練指導を実施



取組7 火災予防事業

概要 背景 取組 成果 まとめ

【概要】

放火火災防止対策の推進及び住宅用火災警報器の設置促進等により、火災による被害を減少させることを目的として、町内会・自治会等に対する放火火災防止の広報活動等の推進や、消防フェア等のイベントを活用した住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理などの火災予防広報活動を推進しました。

【取組内容の実績】

- 防火ポスター28,465枚、パンフレット等 68,124枚の作成及び配布
- 防火講話の実施
- 消防フェア等開催時の「放火防止」「住宅用火災警報器の設置・維持管理の推進」に係る広報活動等の実施(58回)
- 住宅防火訪問票を活用したアンケートの実施



防火ポスター



パンフレット



防火講話



消防フェアによる広報活動

取組8 査察活動事業

概要 背景 取組 成果 まとめ

【概要】

火災予防及び火災による被害の軽減を図るため、立入検査等により法令違反を是正しています。社会的影響が大きい防火対象物において火災が発生した際には、直ちに特別立入検査を実施し、同様の形態の防火対象物からの火災発生を未然に防ぐ取組を行っています。

【取組内容の実績】

- 立入検査及び違反処理の実施
 - 査察基本計画に基づき、市内3,569か所の立入検査を実施
消防法令違反 9,174件覚知 → 7,142件改善
- 社会的影響が大きい防火対象物における火災発生時の特別立入検査の実施
 - 通所介護施設(47施設)
簡易宿泊所(43棟)
大規模倉庫(14棟) } 計104か所の対象物に対し特別立入検査実施
消防法令違反 243件覚知 → 180件改善
- 「防火対象物に係る表示制度」及び「違反対象物に係る公表制度」の推進
 - 「防火対象物に係る表示制度」については、16対象に表示マークを交付
(H26創設時:11対象)
 - 「違反対象物に係る公表制度」については、公表に該当する法令違反を覚知した場合、適正に公表を実施
(4対象)



消防職員による立入検査の実施状況



表示マーク(銀)

表示マーク(金)

取組9 危険物施設等規制事業

概要 背景 取組 成果 まとめ

【概要】

危険物施設の事故防止対策を推進し事故件数の減少を図る。行政側から事故事例等の保安情報を継続的に提供を行い、事業所内で実施する技術伝承等に関与していく。危険物施設の地震津波対策を推進し大規模震災時における被害の局限化を図る。

【取組内容の実績】

- 437事業所、計2,376施設の立入検査を実施し危険物保安意識の向上と施設維持管理体制強化を図りました。(写真①)
- 危険物事業所の安全担当者向け講習会を2回開催し、計200名の受講者に保安情報の提供を行いました。(写真②)
- 石油タンクの耐震基準適合化を推進し、対象施設288件の適合率が100パーセントとなりました。(写真③)
- 神奈川県石油コンビナート等防災計画の災害想定に基づく地震津波対策の周知を立入検査及び講習会時に資料を用いて説明しました。(写真①、②)

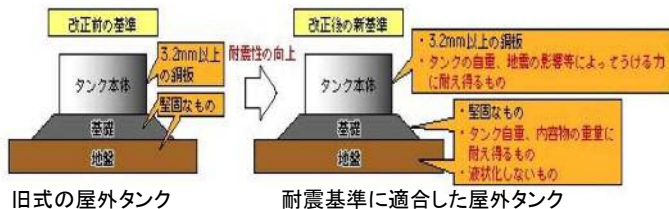
①立入検査状況



②講習会の開催



③ 耐震基準適合の一例

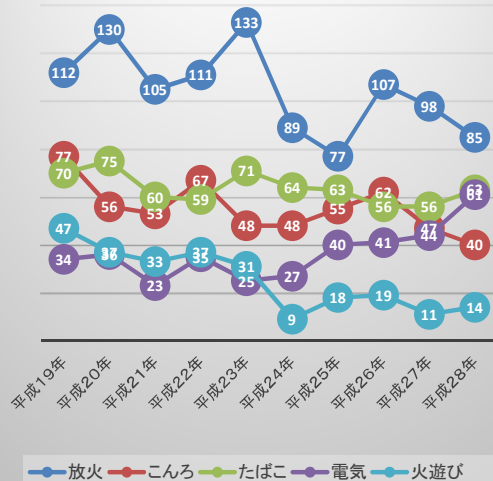


成果指標①の達成状況

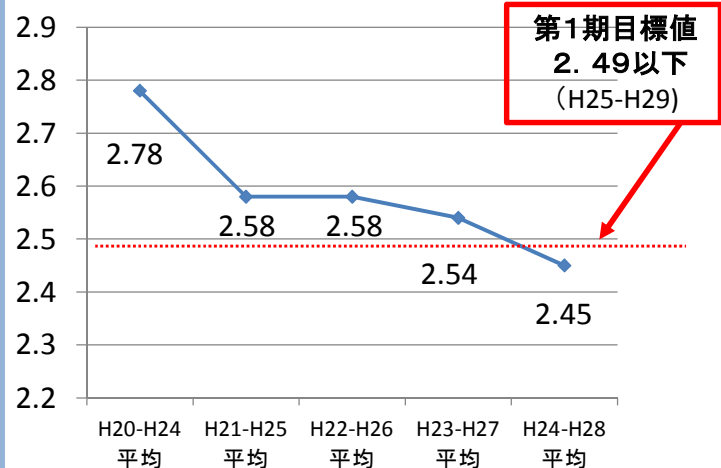
出火率

「出火率」については、各火災予防関連事業の推進等の効果もあり、実績値は**2.45**（平成24年から28年の平均値）となり、現状では目標値を上回る状況となっています。

火災原因別件数の推移



5年間の出火率の推移

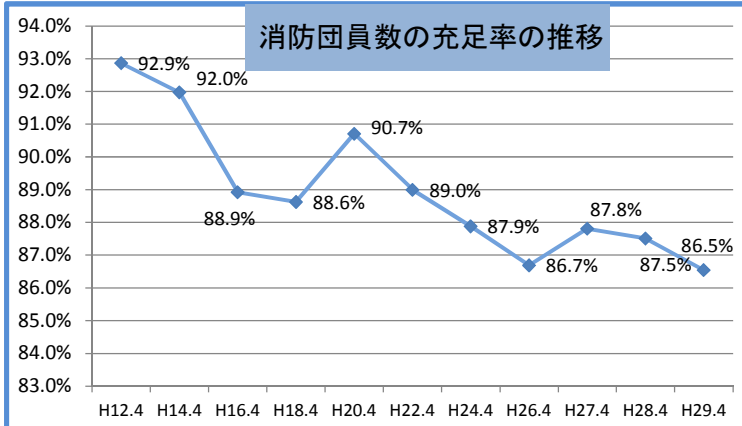


成果指標②の成果分析(目標未達成)

消防団員数の充足率

●「消防団員数の充足率」については、加入促進に向けた広報活動や消防団応援事業所制度等を活用した事業推進に取り組みましたが、平成29年4月1日現在の消防団員数は1164人(86.5%)となり、平成28年4月1日現在の1177人(87.5%)と比べ13人の減少となりました。

●平成29年3月から、新たに**学生消防団員活動認証制度**を創設しましたが、効果が現れるには一定の期間が必要と思われるので、本制度の更なる周知や各種広報活動を継続することにより、大学生等をはじめとした新規消防団員の入団に繋げてまいります。



《学生消防団員活動認証制度の状況》

(平成28年度)

- ホームページでの広報
- 報道機関等への資料提供を実施
→ 大学生1人を認証(3月31日現在)

(平成29年度の取組予定)

- 市内事業所への広報の実施
- 教育機関への広報の実施
- アンケート等の実施

施策の進捗状況

施策の進捗状況 B 一定の進捗がある(目標達成に向けて進捗している)

理由

- ①「出火率」については、火災予防に関連する各事業の推進等の効果もあり、目標値を上回る状況となっています。
- ②消防庁舎等の整備や各種訓練及び研修等の計画的な実施により災害対応力の向上を図ることができ、「消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る」という直接目標に貢献できているものと捉えております。
- ③「消防団員数の充足率」については、高齢による退団者の増加等により向上には至らなかったことから、平成29年3月に創設した学生消防団員活動認証制度をはじめとした効果的な広報活動を行い、女性や学生等を含めた消防団員の入団促進を図ってまいります。

【施策の進捗状況区分】 A 順調に推移(目標達成している)、B 一定の進捗がある(目標達成に向けて進捗している)
C 進捗は遅れている(目標達成が遅れる可能性がある)、D 進捗は大幅に遅れている(目標達成が難しい可能性がある)

施策の今後の方向性

今後の方向性 II 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)

理由

- ①成果指標である「出火率」については、目標値を達成する状況となっているところですが、「消防団員数の充足率」については未だ向上には至っておりませんので、消防団員の確保に向けた広報活動を積極的に行ってまいります。
- ②その他事業については確実に事業を推進できており、施策に対して一定の貢献ができているものと捉えておりますので、今後も引き続き、各事業を一つずつ確実に推進してまいりたいと考えております。

【今後の方向性区分】 I 効果的な事業構成である(現状のまま継続する)、II 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)
III あまり効果的な事業構成でない(見直し等の余地が大きい)、IV 事業構成に問題がある(抜本的な見直し等が必要である)



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市